静岡新聞 （第三種郵便物認可）

ユニバーサルツーリズム促進

旅行センター設置検討

県議会知事答弁

県議会2月定例会は27日、公明党県議団の早川尊子氏（富士市）が代表質問、無所属の会・責任世代の大石裕之氏（牧之原市・吉田町）と自民改革会議の宮城世守恵氏（菊川市）が一般質問を行った。川勝平太知事は、誰もが障壁を感じることなく楽しめる旅行「ユニバーサルツーリズム」の促進に向け、個々の旅行者に合わせた情報提供などを一元的に担うバリアフリーツアーセンターの設置を検討する考えを示した。大石氏への答弁。

県観光政策課によると、県内は伊豆地域に個人運営のセンターなどがあるが、個々に応じた相談体制などは整っていないのが現状という。県は三重県などの先進事例を参考に、障害者らの宿泊施設や旅行ルートの紹介、ヘルパーの手配などが行える環境構築の可能性を検討する。

全県的な情報共有と体制整備を目指し、交通や旅行、福祉事業者などでつくる県ユニバーサルツーリズム推進連絡会も活性化させる。

川勝知事は2020年東京五輪・パラリンピック、19年ラグビーワールドカップの開催を視野に「国内外から本県を訪れる全ての人々に最高の思い出を持ち帰ってもらえるようユニバーサルツーリズムの促進に努める」と強調した。（政治部・宮嶋尚顕）

周囲に支援が必要なことを知らせる「ヘルプマーク」

ヘルプマーク 導入前向き

健康福祉部長

外見からは障害や難病があると分かりにくい人が援助や配慮を必要としていることを周囲に知らせる「ヘルプマーク」について、山口重則健康福祉部長は「大変意義がある。本県への導入に向け、関係自立支援協議会で具体的な検討を行っていく」と前向きに対応する考えを述べた。大石氏への答弁。

県が市町や関係団体に行った意見聴取によると、県内の8割を超える県教委や経済産業部など関係部局とも導入効果を検討していくとした。市が導入の必要性を検討し、団体などからは類似マークとの統一の必要性や不正利用防止についての課題が提示されたという。

山口部長は「類似マークの統一化だけでなく、配布や活用法の課題を解決する必要がある。障害のある人や家族の意見を十分に聞く」と述べ、ヘルプマークは赤地に白い十字とハートがあしらわれたデザイン。2012年に東京都が作成し、これまでに京都府など6都府県で導入されている。

CNF拠点づくり 静岡大に寄付講座

新素材セルロースナノファイバー（CNF）の拠点づくりを進めるため、川勝知事は2017年度、静岡大にCNF研究の寄付講座を開設することを明らかにした。早川氏への答弁。

知事は、寄付講座の開設を「CNFの研究開発や新製品開発への地域企業の参画、専門人材の育成を図るため」と説明。県富士工業技術支援センターと静岡大に加え、研究者を擁する東京大、京大と都大との連携体制を充実させる考えを示した。

県は17年度、富士工業技術支援センターで販路開拓の支援などに当たるコーディネーターを増員する方針。知事は、サンプル企業展示会などCNF製造企業と地域企業とのビジネスマッチングの機会を拡大するとし、「県内には多彩な産業が集積し、リードしていく力がある。CNFの世界的拠点を目指していく」と述べた。

代表・一般質問要旨

地域包括ケア構築 県が広域的支援を

公明・早川氏

高齢化が急速に進展する中、生活支援サービスの充実と社会参加、地域住民が支え合う仕組みづくりが求められる。県が市町を広域的に支援し、地域包括ケアシステムを構築していくべきだ。

新素材セルロースナノファイバー（CNF）の研究、開発、商品化には金も時間もかかる。実用化に向け、県を挙げて技術力を結集していかねばならない。スピード感を持って拠点づくりを進めるために取り組むか。

早川尊子氏

厳しい財政状況だからこそ、県民の安全と安心を確立するとともに、「人が生きる地方創生」の実現を知事に要望した。当初予算案にどう反映させたか。

大石裕之氏

財源不足解消に向けた歳入確保、歳出スリム化の取り組みは。

誰もが参加できる旅行体制づくりを

責任世代・大石氏

年齢や国籍、障害の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行「ユニバーサルツーリズム」の体制づくりは、県内の交流人口の拡大に直結する。東京五輪・パラリンピックを控える中、本県の取り組みは。

宮城世守恵氏

外見から障害があることが分かりにくい人のために考案された「ヘルプマーク」。身に着けることで、周囲から援助や配慮が受けやすくなる。現在、6都府県が導入しているが、本県の導入と普及についての考えを問う。

農業競争力強化へ 県の取り組みは

自民・宮城氏

ICT（情報通信技術）を活用した栽培や流通のシステムが開発され、新しい農業への転換期が訪れている。農業の競争力強化には担い手の経営戦略に合わせた基盤整備が重要になるが、県としてどのように取り組むか。

県では2016年12月に中小企業・小規模企業振興基本条例を制定した。県内経済の持続的成長と人口減克服には、小規模企業の振興が必要不可欠。条例の実効性が担保されることを期待するが、具体的施策は。